

機能性食品の広告・表示は各種法律群によって規制され、それらの法令違反は消費者からの信頼を大きく損ないます。本講座では関連法規の概要とその適法性の判断を、食品法務に精通する講師が事例を交えわかりやすく解説します。

～ケーススタディで学ぶ違法・適法の判断基準と規制動向～ 機能性食品の広告・表示規制のポイントと関連法規

講師：松田綜合法律事務所 パートナー弁護士 岩月 泰頼氏

早稲田大学理工学部応用物理学科（光工学専修）卒業後、2005年 検事任官。その後東京地検、横浜地検、福岡地検などに配属。2013年 弁護士登録。松田綜合法律事務所に入所し、現在に至る。専門は食品事業関連法務（食品衛生/食品表示・誤表示/景表法/行政対応）や不正調査（企業内不正・刑事事件/施設内事故/食品事故）等。東京弁護士会主催 後期弁護士研修講座にて「食品企業コンプライアンスの実務」等の講演も担当。東京弁護士会 食品安全関連法法律研究部 副部会長。

- 日時 2019年4月16日（水）13:00～17:00
- 会場 テックデザイン会議室（東京 門前仲町駅）or リファレンス西新宿（東京 新宿駅）等
- 受講料 1名 29,980円（税込/テキスト付） ※詳細はHP・受講票をご確認ください

■プログラム

I. 最近の機能性食品への規制

1. 社会情勢
2. 最近の規制状況

II. 機能性食品の広告表示を規制する関連法規

1. 広告規制と食品の特殊性
2. 機能性食品の広告表示を規制する法律群と法的位置付け
3. 機能性食品と食品表示法
4. 薬機法による広告規制
5. 健康増進法による広告規制（誇大表示）
6. 不正競争防止法による広告規制（誤認惹起表示と虚偽表示）

III. 機能性表示食品（食品表示法）

1. 機能性表示食品の概要・規制
2. 機能性表示食品の広告
3. 機能性表示食品の事例

IV. 薬機法による広告規制

1. 医薬品（みなし医薬品を含む）の規制
2. 医薬品の定義
3. 医薬品とみなされる判断基準
4. 薬機法が問題とされた事例

V. 健康増進法による広告規制

1. 広告規制の概要
2. 健康増進法違反の判断基準
3. 健康増進法違反が問題とされた違反事例

VI. 景品表示法による広告規制（優良誤認）

1. 優良誤認の判断のポイント
2. 優良誤認の違反事例
3. 措置命令
4. 課徴金制度への対応

VII. 食品表示法と広告規制

1. 食品表示法による規制
2. 栄養機能食品制度による規制
3. 特定保健用食品との関係
4. 食品表示法と広告規制の関係

VIII. 機能性食品とPL法

1. 健康被害とPL責任
2. 食品表示とPL責任の関係

IX. 広告規制に違反した場合の罰則と行政対応

1. 関連法規における各種罰則
2. 実際に行政対応を迫られた場合のポイント
3. 警察による捜査への対応

【本講習会で学べる知識】

1. 機能性食品の広告・表示をするにあたり、関連法規を網羅的に理解できる
2. 広告・表示を規制する関連法規のポイントを理解できる
3. 関連法規に違反しない広告・表示の範囲を理解できる

【講師のことば】

平成27年に機能性表示食品制度が開始されて以降、届出数も1300件を超えました（平成30年2月段階）。市場規模も平成29年度には1500億円を超える見通しで、今後も更なる拡大が予想されています。

他方、機能性食品（機能性表示食品も含まれます）の広告・表示は、薬機法、景品表示法、健康増進法及び食品表示法などの様々な関連法規に規制されているものの、当局によるガイドラインだけでは網羅されていないことから、広告・表示の適法性の判断に迷うことも多いと思います。そして、これらの法令に違反すれば、行政調査・指導・公表というリスクがあり、場合によっては刑事罰もありえます。さらに、消費者の「食の安全と安心」への関心は高く、関連法規の違反は、それだけで企業の信頼を損なう大きなリスクとなっています。

適法な広告・表示をするには、関連法規の趣旨を理解するとともに、ケーススタディを学ぶことが有効となります。本講義では、できる限りわかりやすく、違法とならない広告・表示の範囲について説明します。

＜お申込み要項＞



申込用紙 講習会申込:『 2019/4/16 機能性食品の広告・表示規制のポイントと関連法規 』

FAX:03-6261-7924

下記に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください（※は必須です）

会社名※			
所在地※ <small>(受講票等の送付先)</small>	〒		
参加者 1			
氏名※		TEL※	
		FAX	
所属※		役職	
Email	<small>(リマインドメールなどお送りしますので、なるべくご記入ください)</small>		
会員登録	<input type="checkbox"/> 登録する	<input type="checkbox"/> 登録しない	<small>(登録料・会費は掛かりません。お得な割引や会員イベント情報等を配信します)</small>
参加者 2			
氏名※		TEL※	
		FAX	
所属※		役職	
Email	<small>(リマインドメールなどお送りしますので、なるべくご記入ください)</small>		
会員登録	<input type="checkbox"/> 登録する	<input type="checkbox"/> 登録しない	<small>(登録料・会費は掛かりません。お得な割引や会員イベント情報等を配信します)</small>
備考			

お申込について

① 以下のいずれかの方法でお申込みください

A	FAX 03-6261-7924	本用紙の申込欄に必要事項をご記入の上、送信ください
B	E-mail entry@tech-d.jp	【社名】、【所属部署名】、【受講者氏名】、【所在地】、【電話番号】、【FAX 番号】、【E-mail アドレス】をご記入の上、送信ください
C	HP https://www.tech-d.jp/	【申込フォーム】をクリックし、必要事項をご記入ください

② お申込受付後、受付完了のご連絡（メールまたはお電話）を致します

③ 受講票・請求書をお送り致します

＜注意＞

① お申込後 1 週間たっても受付完了の連絡がなかった場合は、お手数ですが、弊社までご連絡ください

② 開催日の 7 日前以内のキャンセルは、お受け致しかねます。必要に応じ代理の方のご出席をお願い致します

お支払について

＜期日＞

① 受講料は、講習会開催日の**翌月末日**までにお支払いください

※ 経理の都合上、期日までに間に合わない場合は、対応致しますのでご一報ください

＜方法＞

① 銀行振込にて、下記の口座へお振込みください。なお、振込手数料は御社にてご負担願います

※ 講習会当日に現金でのお支払も承りますが、領収書等の準備がありますので、事前のご連絡をお願い致します

振込先銀行	支店	口座番号	名義
三井住友銀行	多摩センター支店(909)	(普) 0973522	株式会社テックデザイン

主催 申込・問合せ先	名称	株式会社テックデザイン(http://www.tech-d.jp/)		
	住所	〒102-0074 東京都千代田区九段南 3-9-14 九段南センタービル 5 階		
	電話	03-6261-7920	FAX	03-6261-7924
	E-mail	entry@tech-d.jp (申込) / info@tech-d.jp (問合せ)		